

# 知ってる!? 釧路湿原

## ● 自然再生編

現在、雄大な自然を持つ釧路湿原では、さまざまな課題があります。

湿原面積は50年間で2割以上減ったといわれ、現在の湿原は、周辺の山や農地から土砂が流れ込みやすくなったことや地下水の状態が変わったことで、乾燥したり木が増えたり環境に変化が出てきました。

その課題に取り組むために「釧路湿原自然再生事業」が始まり、湿原深部へ土砂が入り込まないようにする事業や人工林を自然林に戻す事業、住民レベルで釧路湿原のことをもっと知ってもらう計画など、多くの事業が行われています。

これらの事業は「自然再生協議会」で検討しており、行政機関だけではなく、多くの住民・専門家・住民活動団体などが参加し、意見を出し合っています。自然再生協議会は全国21カ所ありますが、釧路湿原は規模が大きく、早くから始まった先進事例として各方面から注目を集めています。そして、取り組まれている事業のうち町内では「雷別地区自然再生事業」が行われています。



釧路湿原自然再生協議会は現在124名で構成されています。さまざまな方が参加しており、みんなで自然再生に取り組めます。

環境省釧路自然環境事務所 ☎0154-32-7500

## 第22回 参議院議員通常選挙得票数

平成22年  
7月11日執行  
(標茶町分)

### ■ 当日の有権者数

男 3,386名  
女 3,656名  
計 7,042名

### ■ 投票率

選挙区 67.03%  
比例代表 67.03%

### ◆ 選挙区

届出番号	候補者氏名	得票数
1	徳永エリ	1,303
2	大林まこと	53
3	長谷川岳	1,699
4	中川けんいち	400
5	はたやま和也	328
6	藤川まさし	800
合計		4,583

### ◆ 比例代表

届出番号	政党などの名称	得票数
1	幸福実現党	24
2	みんなの党	312
3	民主党	1,789
4	女性党	31
5	自由民主党	1,183
6	新党改革	39
7	社会民主党	93
8	たちあがれ日本	70
9	日本創新党	22
10	国民新党	151
11	公明党	497
12	日本共産党	330
合計		4,541

※比例代表の得票数は各政党名簿登載者の得票総数を含む。

## 磯分内小学校(屋体)の耐震改修工事が 始まりました

本町では、標茶町耐震改修促進計画で優先的に耐震化すべき公共建築物とされている建物について耐震化を進めています。

現在、虹別中学校の校舎と塘路小中学校の耐震改修工事を進めており、磯分内小学校体育館の耐震改修工事も始まりました。

■工事完了予定／平成22年8月末

■問い合わせ／

- 役場総務課交通防災係（2階⑫番窓口☎485-2111内線213）
- 教育委員会管理課総務係（☎485-2111内線282）



## 標茶小学校(校舎)の改築工事が 順調に進んでいます

7月広報でお知らせしました標茶小学校校舎の改築工事は、平成23年2月の完成に向けて順調に進んでいます。工事の状況は、7月に1階のコンクリート工事が終わり、9月末には3階のコンクリート工事が終わる予定です。工事の状況は随時お知らせします。

■工事完了予定／平成23年2月末

■問い合わせ／

- 役場建設課建築係（2階⑬番窓口☎485-2111内線277）
- 教育委員会管理課総務係（☎485-2111内線282）



### 住宅リフォームを 考えているみなさんへ

「住宅エコポイント」や「リフォーム減税・融資・補助制度」を利用される方のための、パンフレットができました。

エコポイント制度や減税などの優遇制度、悪質なリフォーム業者が嫌がるリフォーム瑕疵保険制度などを、マンガを使ってやさしく説明しています。

役場に来られる際は、パンフレットをお渡しするだけでなく相談もお受けします。

また、DVD「性能向上リフォームガイド」(40分)も用意しており、こちらは図書館で貸し出しますのでぜひ利用してください。

■問い合わせ／役場建設課住宅指導係  
(2階⑬番窓口☎485-2111内線276)

### 都市計画区域の整備、開発および 保全の方針への意見募集について

道では本町の案をもとに、標茶町都市計画区域の「整備、開発及び保全の方針<sup>注1</sup>」の見直しを行い、素案を取りまとめました。

これは、今後のまちづくりに必要な関わりを持つ、都市計画のマスタープランであることから、みなさんからのご意見を募集します。

■意見募集期間／8月5日(木)～9月6日(月)(必着)

■資料の入手方法／素案・意見募集要領などの資料は、意見募集期間中に次のとおり閲覧・配付します。

①役場建設課都市計画係

②道ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>)

③道建設部まちづくり局都市計画課(道庁10階)  
④各総合振興局または各振興局行政情報コーナー

■問い合わせ／道都市計画課(☎011-204-5563)、役場建設課都市計画係(2階⑬番窓口☎485-2111内線231)

注1 都道府県が、都市の目標、区域区分の有無や方針、土地利用、都市施設や市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針を都市計画区域ごとに定め、各種の都市計画は、すべてこの方針に即して定めています。